

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年八月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人法隆寺スポーツコミュニティ

三 代表者の氏名

高石 利雄

四 主たる事務所の所在地

生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目二番三五号

五 定款に記載された目的

この法人は、世界遺産である『法隆寺』近辺の子供から社会人を対象に、スポーツ（主にサッカー）の普及・発展に関する事業を行い、生涯すばらしい環境でスポーツを楽しめるように環境を整え、会員相互の協力の下に青少年の健全な育成を図るとともに、豊かなスポーツ文化を醸成し、地域の活性化に寄与することを目的とする。